

# 入 札 説 明 書

## 目 次

|      |                         |    |
|------|-------------------------|----|
| 1    | 対象工事・・・・・・・・・・・・・・・・    | 2  |
| 2    | 競争入札参加資格・・・・・・・・        | 3  |
| 3    | 入札説明書の交付方法等・・・・・・・・     | 3  |
| 4    | 入札参加資格の確認等・・・・・・・・      | 5  |
| 5    | 入札説明書等に対する質問等・・・・・・・・   | 6  |
| 6    | その他・・・・・・・・             | 6  |
|      |                         |    |
| 様式 1 | 一般競争入札参加資格確認申請書・・・・・・・・ | 8  |
| 様式 2 | 誓約書・・・・・・・・             | 9  |
| 様式 3 | 契約実績一覧表・・・・・・・・         | 10 |
| 様式 4 | 紙入札方式参加承認願・・・・・・・・      | 11 |

# 入 札 説 明 書

令和8年9月29日付けで公告したあいち産業科学技術総合センター産業技術センターが行う、ドラフトチャンバー更新工事に関する一般競争入札については、下記のとおり執行します。

## 記

### 1 対象工事

#### (1) 工事案件の名称

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター三河窯業試験場ドラフトチャンバー更新工事

#### (2) 工事案件の仕様等

別添1の仕様書のとおり

#### (3) 工期

契約日の翌日から令和9年3月19日(金)まで

#### (4) 履行場所

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター三河窯業試験場  
(碧南市六軒町地内)

#### (5) 予定価格等

ア 予定価格 金15,895,000円  
(うち消費税及び地方消費税の額 金1,445,000円)

イ 最低制限価格 有

#### (6) 積算の前提

ア 積算は、仕様書により行うこと。

イ その他必要に応じて、愛知県との調整・整合を行い、それに関する一切の費用は請負者が負担することとします。

#### (7) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札サブシステム(以下「電子入札システム」という。)により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち電子入札コアシステムに対応しているカード(以下「ICカード」という。)が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、事前に愛知県の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)利用規約によるものとします。

アドレス [https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/pdf/kitei\\_jyutyu.pdf](https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/pdf/kitei_jyutyu.pdf)

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ この入札は、仕様書、設計書及び図面の閲覧を電子的方法で行います。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿（建設工事）の管工事業に登録があること。
- (2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定により、管工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
- (3) この公示日から過去 5 年間に、元請として国、地方公共団体、又は独立行政法人（地方を含む）が発注したドラフトチャンバー（局所排気装置）の新設・改修又は修繕工事の施工実績があること。
- (4) 建設業法第 26 条に定める主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 参加資格確認申請書の提出日から当該工事の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（以下「合意書」という。）（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 参加資格確認申請書の提出日から当該工事の落札決定までの間、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 現在、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続き開始又は再生手続き開始の申立てをなされなかった者とみなします。

## 3 入札説明書の交付方法等

### (1) 入札説明書の交付方法

令和 8 年 9 月 29 日（火）から令和 8 年 10 月 6 日（火）までの電子入札システム稼働時間内に、同システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日以外の日の午前 8 時から午後 8 時までです。

### (2) 入札書の提出期間

令和 8 年 10 月 14 日（水）午前 9 時から令和 8 年 10 月 15 日（木）午後 4 時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1) のとおり。）ただし、愛知県の承認を得て紙入札により参加する場合は、次のいずれかの方法により提出すること。

#### ア 持参による方法

以下の場所に、令和 8 年 10 月 15 日（木）午前 9 時から午後 4 時までの間に持参すること。

刈谷市恩田町一丁目 157 番地 1（郵便番号 448-0013）

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター 総務課

電話 0566-24-1841（自動音声案内「9」）

イ 書留郵便等（※）による方法

3(2)アの場所に、令和8年10月15日（木）午後4時まで必着のこと。

※書留郵便等とは、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者（以下「一般信書便事業者等」という。）の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち、書留郵便に準ずるものとして一般信書便事業者等において当該信書物（同法第2条第3項に規定する信書便物をいう。）の引き受け及び配達記録をした信書便をいいます。

(3) 工事費内訳書の提出

入札書に併せて別添2の工事費内訳書を提出してください。

(4) 入札の延期等

入札者が連合し、又は不穏の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがあります。

(5) 代理人による入札

入札者又はその代理人は、本件入札に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできません。

(6) 開札予定日時及び開札場所

令和8年10月16日（金）午前10時

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター 総務課

(7) 最低制限価格及び低入札価格調査基準価格に関する事項

この入札は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格を設定します。

(8) 落札者の決定方法

入札額が1(5)アの入札予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

(9) 入札保証金

入札参加資格者は、愛知県財務規則第152条の3（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）に該当するため、全額免除とします。

(10) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(11) 入札の回数

入札の回数は1回とし、再度の入札は行いません。

(12) 同価格の入札参加者が二人以上ある場合の落札者の決定

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは電子くじで落札者を決定します。

#### 4 入札参加資格の確認等

##### (1) 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加しようとする者は、入札参加資格を確認するための次の書類を電子入札システムにより愛知県に提出しなければなりません。ただし、電子ファイルによる送信ができない書類については、提出期間内に持参又は郵送により 3 (2) で定める場所へ提出することとします。

なお、入札参加希望者は、提出した書類について愛知県が説明を求めたときは、速やかにこれに応じなければなりません。

##### ア 提出書類

- (ア) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
- (イ) 誓約書（様式 2）
- (ウ) 契約実績一覧表（様式 3）及び契約書等の写し（「2 競争入札参加資格」の（3）に該当する施工実績を証明するものの写し）
- (エ) 「2 競争入札参加資格」の（2）にかかる建設業許可番号が分かるものの写し
- (オ) 「2 競争入札参加資格」の（4）にかかる配置する技術者の資格要件に該当する有資格を証するものの写し

##### イ 提出期間

令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 9 時から令和 8 年 10 月 6 日（火）午後 4 時まで（電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日以外の日の午前 8 時から午後 8 時まで）

##### ウ 郵送等による場合の提出場所

3 (2) アのとおり

##### エ 郵送等による場合の提出部数

1 部

##### オ その他

- (ア) 提出書類に要する費用は、提出者の負担とする。
- (イ) 提出された書類は、原則として公表せず、資格の確認以外の目的では使用しない。
- (ウ) 提出された書類は、申請者には返却しないものとする。
- (エ) 郵送等により提出する場合は、提出期限までに提出場所に必着のこと。

##### (2) 確認結果通知

入札参加資格の確認結果通知は、令和 8 年 10 月 9 日（金）までに通知します。

期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者及び申請書等を確認した結果、入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

入札参加資格確認結果において参加資格が認められずその理由を求めるときは、令和 8 年 10 月 13 日（火）午後 3 時までに申立書を 3 (2) アの場所に持参又は郵送により提出（必着）すること。

##### (3) 紙入札の承認

紙入札での参加を希望する者は、紙入札方式参加承認願（様式 4）を、4 (1) イの提出

期間に 3 (2) アの場所に持参又は郵送(郵送方法は 3 (2) イによるものとする。)により提出すること。

なお、承認を受けた入札参加者は、承認後の電子入札システムによる手続きは認めません。

#### (4) 入札者の資格喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札参加資格を失うものとします。

ア 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更生手続開始、特別精算開始又は民事再生手続の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ その他本業務の着手又は遂行が困難になるとみられる事由が発生したとき。

### 5 入札説明書等に対する質問等

(1) 入札説明書等に対する質問は、次のとおり文書(様式自由。ただし、あいち産業科学技術総合センター産業技術センター長あてとして、代表者名により提出すること。)により郵送(書留郵便に限る)又は持参することにより提出すること。

#### ア 受付場所

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター 総務課  
電話 0566-24-1841 (自動音声案内「9」)

#### イ 受付期間

令和 8 年 9 月 29 日(火) 午前 9 時から令和 8 年 10 月 6 日(火) 午後 4 時まで

日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。

ただし、持参する場合は、上記期間の午前 9 時から午後 5 時(最終日は午後 4 時)まで(正午から午後 1 時までを除く。)とします。

(2) 上記の質問に関する回答は、質問書受領後すみやかに行い、その回答書は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の「入札情報サービス」において、本件入札公告を掲示しているダウンロードページに、添付資料として掲載します。なお、質問及び回答は一般に公開されます。

掲載期限 令和 8 年 10 月 15 日(木) 午後 4 時まで

### 6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書の作成

ア 落札者は、落札決定後遅滞なく契約担当者から交付された別添 3 の契約書(案)に記名押印し、契約担当者に提出(電子契約の場合は、契約内容に同意し、押印に代わる電磁的処理を実施)しなければならない。ただし、契約担当者の承諾を得た場合については、この限りではない。

イ 落札者が前項に違反して契約書を提出しないときは、当該落札はその効力を失う。

(3) 契約の締結

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「合意書」1 (7) アに規定する排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

(4) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「合意書」1 (7) アに規定する排除措置を受けた場合は、解約条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

(5) 妨害等に対する報告義務等

契約の履行に当たり、妨害等を受けた場合は、速やかに県に報告するとともに警察への被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

(6) 異議の申し立て

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書及び契約書等についての不明を理由として異論を申し立てることはできません。

(7) 入札手続きに係る問い合わせ先

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター 総務課  
住所 刈谷市恩田町一丁目 157 番地 1 (郵便番号 448-0013)  
電話 0566-24-1841 (自動音声案内「9」)

(8) 工事に関する問い合わせ先

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター三河窯業試験場  
住所 碧南市六軒町 2 - 1 5 (郵便番号 447-0861)  
電話 0566-41-0410

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

あいち産業科学技術総合センター  
産業技術センター長 殿

住 所

商号又は  
名 称

代表者氏名

下記の一般競争入札に参加を希望しますので、必要書類を添えて申請します。  
申請書その他提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告年月日  
令和 8 年 9 月 29 日
- 2 工事名  
あいち産業科学技術総合センター産業技術センター三河窯業試験場  
ドラフトチャンバー更新工事
- 3 入札参加資格確認申請書記載責任者（申請書の内容について答えられる方）  
入札社名  
担当者名  
電話番号  
電子メールアドレス

誓 約 書

令和 年 月 日

あいち産業科学技術総合センター  
産業技術センター長 殿

住 所

商号又は  
名 称

代表者氏名

- 令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿（建設工事）の管工事業に登録があること。
- 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定により、管工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
- この公示日から過去 5 年間に、元請として国、地方公共団体、又は独立行政法人（地方を含む）が発注したドラフトチャンバー（局所排気装置）の新設・改修又は修繕工事の施工実績があること。
- 建設業法第 26 条に定める主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 参加資格確認申請書の提出日から当該工事の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- 参加資格確認申請書の提出日から当該工事の落札決定までの間、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- 現在、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

以上のこと及び提出した書類について事実と相違ないことを誓約します。

なお、事実と相違している場合は、いかなる不利益な取扱いを受けても、異議を申し立てません。また、それにより、損害を与えた場合は、無条件で賠償します。

令和 年 月 日

## 契 約 実 績 一 覧 表

住 所  
 商号又は名称  
 代表者氏名

| 契約年月日 | 品 名 | 契約の相手方 | 契約金額（円） |
|-------|-----|--------|---------|
|       |     |        |         |

注 1 ドラフトチャンバー（局所排気装置）の新設・改修又は修繕工事の実績についてご記入ください。

- 2 契約書等の写しを添付してください。（「2 競争入札参加資格」の（3）に該当する施工実績を証明するものの写し）

## 紙入札方式参加承認願

令和     年     月     日

あいち産業科学技術総合センター  
産業技術センター長     殿

住     所

商号又は  
名     称

代表者氏名

下記の案件は電子入札案件ではありますが、当社においては下記を理由により電子入札システムを利用しての入札参加ができないため、紙入札での参加を承認してください。

### 記

- 1   工 事 名   あいち産業科学技術総合センター産業技術センター三河窯業試験場  
                 ドラフトチャンバー更新工事
  
- 2   工事場所   あいち産業科学技術総合センター産業技術センター三河窯業試験場  
                 (碧南市六軒町地内)
  
- 3   管理番号
  
- 4   電子入札システムで参加できない理由